

鳥取県の社会福祉制度・予算等の要望に対する県対応方針

鳥取県子ども家庭育み協会

1 子どもの保育・成育環境の向上について

要望内容
「こどもまんなか社会」の実現を目指す保育政策の新たな方向性に沿った政策の構築について
<p>(説明) 国は「こどもまんなか社会」の実現を目指す「保育政策の新たな方向性」を示し、質の高い保育への方向性に舵を切りました。</p> <p>しかし現在、保育標準時間認定が11時間とされており、このことから保育現場では、多くの乳幼児が8時間を超えて長い時間を保育園等で過ごしている実態があり、乳幼児にとって精神的、身体的な負担がかかっています。また、働き方改革、ワークライフバランスの推進をしている社会のなかで、保育現場は逆行しているといわざるを得ません。</p> <p>現在の保育標準認定時間での保育士等の勤務体制はハードで厳しいものがあり、求められている保育内容は、子どもの多様性を認め、それぞれの発達段階を理解する必要があり、保育の質を上げていくことが重要だとされています。</p> <p>子どもたちの健やかな成長を図るために、開所時間の11時間は親の就労支援のため是とするも、子どもにとって保育標準時間を原則8時間までとする施策を講じていただきますようお願いします。</p>
現状と県の取組状況・対応方針〔担当課：子育て王国課〕
<p>現在保育所の開所時間が11時間と長時間になっていることによる保育士の負担増大に関しては、保育施設からもご意見をいただいているところであり、適切な人員配置を実現し、保育士の負担軽減につながるよう、引き続き保育人材確保に努めていきます。</p> <p>保育標準時間は、月の就労時間が120時間以上ある保護者の子どもが保育を利用できる上限時間として、必要な子どもが保育サービスを受けられるよう国が定めているものであることから、県が独自にこれを短縮することは難しいと考えます。</p>

2 人口減少地域における保育施策について

要望内容
人口減少地域における保育施策と地域間格差の是正について
<p>(説明) 今後さらなる少子化により保育事業の運営の難しさが予測され、新たな加算等地域の保育機能が維持できる施策をお願いします。</p> <p>災害や感染症等による非常事態下における迅速かつ適切な対応ができるような仕組みや衛生用品等必需品が医療・介護現場のように保育現場に対しても安定的に供給されるよう図ってください。</p> <p>また、国や県が示している各種補助事業において市町村が予算化できず、保育所等が自主的に取り組む場合、国や県の交付金・補助金の対象になるよう特例的な措置をお願いします。</p>
現状と県の取組状況・対応方針〔担当課：子育て王国課〕
<p>人口減少化における保育を含む福祉サービス提供体制の運営の課題への対応については、現在、国において「2040年に向けたサービス提供体制等の在り方検討会」においても検討が進められているところであり、国における議論を注視していきます。</p> <p>災害や感染症等による非常事態下における迅速かつ適切な対応ができる仕組みや衛生用品等必需品の安定的な供給については、新型コロナウイルス感染症流行時における対応を参考としながら適切に対応していきます。</p> <p>各種補助事業の実施に当たっては、市町村の実情や背景に応じた検討がされているところと考えますが、保育所等が希望される支援が実現されるよう、補助事業の実施について市町村に働きかけていきます。</p>